

競技部所属学生の教育環境整備と支援体制構築 に係る報告書

要 約 版

令和5年11月20日

競技スポーツ運営委員会

目 次

はじめに	3
委員会の構成	4
第1章 所属学生の修学実態の把握と支援策の策定	6
第2章 競技部に係る入学試験の実態把握と改善策の策定	8
第3章 所属学生の心身サポート体制の充実	11
第4章 「日本大学競技スポーツ宣言」の検証と改定案の検討	15
おわりに	16

はじめに

本学競技スポーツ部において、本年アメリカンフットボール部員2名が大麻所持等の事実で逮捕、起訴されました。そればかりか、近年、競技部内で、指導者によるパワーハラスメントや部員間のいじめ等の不祥事が後を絶ちません。本学が教育の一環として競技スポーツの活動を推進する中、非常に残念な出来事であります。

そこで、早急に違法薬物事案等の不祥事の原因を究明し、その結果をふまえ、速やかに所属学生が安心して在籍できる修学環境を整備し、支援体制を構築する必要があります。

今般、酒井健夫学長から「競技部所属学生の教育環境整備と支援体制構築に係る検討案」の策定について諮問を受け、競技スポーツ運営委員会に専門委員会を設置し、以下の4つ課題について検討しました。ここに、その結果をとりまとめました。

課題1 所属学生の修学実態の把握と支援策の策定：所属学生の修学に係る調査を行い、対策を取りまとめます。

課題2 競技部に係る入学試験の実態把握と改善策の策定：競技部に関係する入学試験について、実態調査を実施して課題を見出し、改善策を取りまとめます。

課題3 所属学生の心身サポート体制の充実：所属学生のフィジカル及びメンタル両面の把握やサポート体制のさらなる充実を図るべく、施策を取りまとめます。

課題4 「日本大学競技スポーツ宣言」の検証と改定案の検討：平成30年に制定された「日本大学競技スポーツ宣言」について検証を行い、今日の社会状況や学生生活を参照しながら、本学の学生アスリートに期待する人間像についてあらためて検討します。

なお、現在、多くの競技部では、教育の一環としての競技指導と優れた競技成績を挙げているばかりか、優れた修学指導、生活指導も行われていることを申し添えます。

委員会の構成

1 競技スポーツ運営委員会

委員長	澤田康広	副学長			
委員	大貫進一郎	副学長	武井正美	副学長	
	小田司	法学部長	岡隆	文理学部長	
	手塚広一郎	経済学部長	長谷川勉	商学部長	
	川上央	芸術学部長	渡邊武一郎	国際関係学部長	
	福田充	危機管理学部長	益子俊志	スポーツ科学部長	
	轟朝幸	理工学部長	澤野利章	生産工学部長	
	根本修克	工学部長	木下浩作	医学部長	
	飯沼利光	歯学部長	福本雅彦	松戸歯学部長	
	丸山総一	生物資源科学部長	鳥山正晴	薬学部長	
	松重充浩	通信教育部長	井上由大	競技スポーツ部長	
幹事	江森康弘	競技スポーツ部次長	小寺貴久	競技スポーツ部 特任事務長	
	小澤聡	競技スポーツ部 特任課長	小川登美夫	競技スポーツ部 スポーツマネジメント課長	
	川津博一	競技スポーツ部 スポーツプロモーション課長	遠藤陽子	競技スポーツ部 スポーツサポート課長	

競技スポーツ審議会

会長	酒井健夫	日本大学学長
顧問	林真理子	日本大学理事長

2 競技スポーツ運営委員会専門委員会検討テーマ別小委員会

(1) 所属学生の修学実態の把握と支援策の策定

委員長	小田司	法学部長			
委員	渡邊武一郎	国際関係学部長	福田充	危機管理学部長	
	根本修克	工学部長			
幹事	筒井仁	学務部長	江森康弘	競技スポーツ部次長	
	横田正	学務部特任事務長	小寺貴久	競技スポーツ部 特任事務長	
	後藤英次	学務部学務課長	川津博一	競技スポーツ部 スポーツプロモーション課長	
	中村順一	競技スポーツ部 スポーツプロモーション課課長補佐	武者由幸	競技スポーツ部 スポーツプロモーション課主任	
	増子智大	競技スポーツ部 スポーツマネジメント課員			

(2) 競技部に係る入学試験の実態把握と改善策の策定

委員長	長谷川 勉	商学部長			
委員	手塚 広一郎	経済学部長	澤野 利章	生産工学部長	
	丸山 総一	生物資源科学部長			
幹事	筒井 仁	学務部長	中村 好延	学務部次長	
	江森 康弘	競技スポーツ部次長	小寺 貴久	競技スポーツ部 特任事務長	
	池野 公章	学務部入学課長	小川 登美夫	競技スポーツ部 スポーツマネジメント課長	
	川津 博一	競技スポーツ部 スポーツプロモーション課長	中村 順一	競技スポーツ部 スポーツプロモーション課長補佐	
	武者 由幸	競技スポーツ部 スポーツプロモーション課主任			

(3) 所属学生の心身サポート体制の充実

委員長	福本 雅彦	松戸歯学部長			
委員	岡 隆	文理学部長	木下 浩作	医学部長	
	飯沼 利光	歯学部長	鳥山 正晴	薬学部長	
	小山 貴之	文理学部	中西 一義	医学部	
幹事	滝沢 友一	学生部長	江森 康弘	競技スポーツ部次長	
	側島 孝司	学生部特任事務長	小寺 貴久	競技スポーツ部 特任事務長	
	原田 英男	学生部学生課長	遠藤 陽子	競技スポーツ部 スポーツサポート課長	
	内田 修	学生部学生課長補佐	石前 辰徳	競技スポーツ部 スポーツプロモーション課主任	
	中島 望	競技スポーツ部 スポーツマネジメント課員	道又 襟子	学生部学生支援センター 主任カウンセラー	

(4) 「日本大学競技スポーツ宣言」の検証と改定案の検討

委員長	益子 俊志	スポーツ科学部長			
委員	川上 央	芸術学部長	轟 朝幸	理工学部長	
	松重 充浩	通信教育部長			
幹事	江森 康弘	競技スポーツ部次長	小寺 貴久	競技スポーツ部 特任事務長	
	小澤 聡	競技スポーツ部 特任課長	小川 登美夫	競技スポーツ部 スポーツマネジメント課長	
	杉山 智弘	競技スポーツ部 スポーツマネジメント課長補佐			

「所属学生の修学実態の把握と支援策の策定」検討結果報告

競技スポーツ運営委員会専門委員会小委員会
「所属学生の修学実態の把握と支援策の策定」

1 基本方針

競技スポーツ部に所属する学生（以下「競技部学生」という）の『修学実態の把握』と『卒業に向けた支援策』の策定について検討する。

2 競技部における競技部学生に対する修学実態の把握状況

① 日本大学競技部単位修得状況（令和4年度）

年度末に競技部ごとに学年別の単位修得状況を調査し、競技スポーツ部がその結果を集計している。1年次終了時点では、修得単位数30単位、2年次終了時点では、修得単位数60単位、3年次終了時点では、修得単位数90単位を設定し、設定した修得単位数に満たない単位修得不振者数を把握し、各競技部の監督・コーチと連携しながら当該学生へ授業の出席及び単位修得に向けた指導を行っている。

② 修学指導状況についての調査

各競技部の指導者に対し、以下の5つの設問について、アンケート調査を実施した。

- (1) 推薦入試等に勧誘する生徒の評定平均値について基準を設定しているか。
- (2) 推薦入試等に生徒を勧誘する際に、人物評価（素行等）を実施しているか。
- (3) 競技部学生の履修登録（前学期・後学期）状況について、管理しているか。
- (4) 年間を通して授業に出席し、試験を受けることに対する指導及び出席状況不良者への指導を行っているか。
- (5) 前学期・後学期の単位修得状況を把握して、単位修得不振者に対して指導しているか。

③ 競技部学生の修学状況について

2016年から2019年に入学した競技部学生の最低修業年限内卒業率並びに2020年から2023年に入学した在学生の単位修得状況等を学部別、競技部別に集計を行った。

3 修学実態の把握に基づく検討

上記2の①、②及び③を分析し、競技部学生の修学実態について確認した。本学の他の学生と比較しても、競技部に単位修得不振者が非常に多いといった状況ではなく、また卒業率に関しても非常に低いということではない。もっとも、競技部によって偏りがあり、特定の競技部に単位修得不振者が多数おり、卒業率も低い傾向がある。そのような傾向があることから、特定の競技部に対する調査や監督指導体制の整備について検討することが必要である。

4 支援策の策定

現状では、競技スポーツ部が年度末に競技部別に単位修得不振学生数を把握し、監督・コーチと連携しながら授業への出席及び単位修得に向けた指導を行っているが、これは競技部の単位修得不振学生の把握に留まり、当該学生の授業への出席及び単位修得に結びついていない。今回の調査により、競技部学生の単位修得状況等を的確に把握することが可能となった。今後は、学生の単位修得状況等の修学状況についての的確に把握できるシステムを構築し、継続的に学生の修学状況について調査・分析していくことが重要である。

大学入学後の前学期における修学状況で躓いてしまうことが問題であり、1年次に必要単位数を修得できないと、4年間その影響を受けることになることから、1年次の前学期終了時点で単位修得状況等について調査し、単位修得不振学生を把握した上で、当該学生に授業出席の習慣化や生活習慣改善を求める等、卒業に向けた単位修得等の修学支援が必要である。

5 総括

学部においては、単位修得不振である学生に対して面談等の修学指導を実施しており、とりわけ競技部学生のみ特別な修学指導を行う必要はないものとする。

しかしながら、上記4に述べたとおり、競技スポーツ部において修学状況についての的確に把握できるシステムを構築し、継続的に修学指導を行い、さらに1年次の前学期終了時点の早い段階での修学指導を行う必要がある。また、競技部学生が充実した学生生活を送るため、学修や進路などについて相談、アドバイスを行うサポート体制を構築することが不可欠であるとする。

以 上

「競技部に係る入学試験の実態把握と改善策の策定」に関する検討結果報告

競技スポーツ運営委員会専門委員会小委員会
「競技部に係る入学試験の実態把握と改善策の策定」

1 各学部の入試制度の比較及び現状

1.1 入試制度に関する一般的な認識

「令和7年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」（令和3年7月30日付け文科省通知）では、「大学入試のあり方に関する検討会議」（提言）において整理された大学入学者選抜に求められる原則として、

- ① 当該大学での学修・卒業に必要な能力・適性等の判定
- ② 受験機会・選抜方法における公平性・公正性の確保
- ③ 高等学校教育と大学教育を接続する教育の一環としての実施

としており、大学入学者選抜の役割としては、「当該大学において学修し、卒業するために大学への入口段階で入学者に必要な能力・適性等を多面的・総合的に評価・判定すること」と定義している。

これらを踏まえると、競技部に係る入学試験に限らず全ての選抜において、当該学部等で入学者に必要な学力をはじめとした能力・適性等を十分に担保することが大前提であると考えられる。換言すれば、競技部に所属する学生（以下、「競技部学生」という）といえども、日大生としての学力・教養のベースを有していることが重要である。競技部学生もそれぞれの学部にも所属する学生である以上は、各学部のアドミッション・ポリシーに従って選考されるべきである。

学校推薦型選抜（日本大学競技部・日本大学競技部トップアスリート）（以下「競技部推薦」という）の入学者の中には退部者もあり、その後のモチベーション低下を招いている。入り口において、学士を修得するための基本的な能力を問うことは必須となっているといえよう。

1.2 競技部推薦と入学者、退部者及び退学者の関係¹

文理学部、経済学部、商学部、スポーツ科学部、危機管理学部においては退部とともに退学してしまうケースが多く、部活動ができなければ、大学に在籍する意味を持たなくなってしまう者の数が多いのではないかとと思われる。

部員の絶対数や詳細な入試形態の種類が示されていないので、正確なことは言えないが、成績不振学生数の多い競技部は一部に偏っている傾向も見受けられる。

また、競技部推薦の受け入れ人数が多い部活動でも退部率が大きくなると成績不振者率は低くなる。残念ながら退部率が低いと、成績不振者率も高いまま維持される傾向にある。

現状における全ての競技部学生の入試データや成績等のデータが得られていない状態での検討であるので、客観的な入試の問題点については言及できないが、基礎学力

や倫理観、道徳観を有している入学者を選考することの重要性は大きい。また、大学スポーツを目指す生徒の「キャリアデザイン」としては、指導者やプロを目指す者、あるいは競技とは異なるキャリアパスを考えている者と、比率は別として混在している可能性がある。他方、競技を続ける上で受傷や、様々な競技経験を経て自身のキャリアパスからの乖離を感じ、挫折を経験する学生もいる。選手活動を終えることとなった学生に対するメンタルサポートの充実が求められるとともに、キャリア形成に際してのアドバイスが求められる。しかしながら、この点では競技部所属ではない学生に比べて遅れており、入学前においてある程度のキャリアの多様性について、本人に理解してもらう必要がある。そのためにも本部競技スポーツ部において競技部学生の入学から退部、退学、卒業までにおけるデータベースを作成し、追跡調査を実施していく必要がある。

2 入り口の観点から、望ましい競技部の学生像

学校推薦型に限らず、あらゆる選抜方法で受け入れる競技部の望ましい学生像は、以下のとおり列挙することができる。

- ① 競技や社会においても求められる規範意識あるいは倫理観・道徳観を理解する学生
- ② 基礎的リテラシーを備え、大学での学びを理解している学生
- ③ 大学でスポーツをすることの意義を理解している学生
- ④ 勉学に対するモチベーション、授業への参加意欲の高い学生
- ⑤ 愛校心、帰属意識が高い学生
- ⑥ フェアプレーの精神に基づく率先垂範ができて、模範となりうる学生

上記の学生像に加えて、競技部推薦で受け入れる競技部の望ましい受験生像は以下のとおり。

- ① 特に優れた競技実績があり、当該学部等で学修し、卒業するために必要最低限の学力等を有する者
- ② 真摯に競技に取り組む姿勢を有し、将来の活躍が期待でき、かつ学力等が特に優秀である者

3 上記「1.2 競技部推薦と入学者、退部者及び退学者の関係」並びに「2 入り口の観点から、望ましい競技部の学生像」を踏まえた、現入試制度の課題ないしは問題点

- ① 競技部推薦において、現状の出願（推薦）要件の内容（競技成績の基準、学力面の要件など）が学部等によっては不明確。
- ② 競技部推薦において、競技能力以外の能力を評価する仕組みが不十分。
- ③ 競技成績の評価基準が学部によって異なり、統一されていない。
- ④ 競技面での推薦者選考のプロセスが明確に提示されていない。
- ⑤ コア・カリキュラムに基づいてライセンス（国家資格）教育を行っている学部・学科では競技スポーツ部の学生を規定の年限で教育し卒業させ、ライセンスを取

得させるのは非常に厳しいと言わざるを得ず、競技部学生の受け入れは再考すべき。

4 改善策の提言

- ① 競技成績基準の統一化
- ② 学力面における出願（推薦）要件の明確化。例えば、高校3年前期までの「全体の学習成績の状況」の数値設定を必須化し、各学部学科の特性に応じて、特定の教科科目の履修の有無や学習成績の状況、資格・検定試験の成績などの要件を定めることが考えられる。
- ③ 形式的なものではなく、大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力を評価するための選抜方法の見直しと評価基準の明確化。
- ④ 上記に関連して統一的な方法での基礎学力の担保。
- ⑤ 受け入れ可能学部について、単位修得可能性、キャリア形成等の観点、そして各学部においてコントロール可能な人数等を踏まえて、大幅な見直しを行う。
- ⑥ 受験生に対して、高校時におけるキャリア教育を徹底する。
- ⑦ 成績下位者に対しては入学前教育のプログラムを全学的に用意する。
- ⑧ 編入・転籍・転部等についても、上記同様に、一定単位の修得及び筆記試験を課すことが求められる。
- ⑨ 競技部推薦における適正な募集人員の設定。例えば、各競技部の活動や競技レベルを維持する上で、当該選抜で求める受け入れ人数を提示する一方、各学部では当該選抜で受け入れた競技部学生が他の学生とともに教育を展開できる範囲の受け入れ人数を提示した上で募集人員の調整を図ることが考えられる。

5 おわりに — 工程表への言及として

入試制度は、元来より各学部が独自に決定するものである。その趣旨を踏まえると、各学部のアドミッション・ポリシーを踏まえた上で、各学部の入試管理委員会等で決定し、教授会にて審議すべき事項である。新たに導入を図る事項については、本部入学試験管理委員会を経てその上で、競技部推薦の具体的な改善策を早急にとりまとめ実施することが望ましいが、その際は、受験生への影響を最小限に止めるよう配慮する必要がある。

また、一連の入試改革に関して、内外のスポーツ団体への説明、マスコミへの周知、そして高校への説明を行い、大学として改革の意思を継続的に表明することが求められる。日本の大学において、最も厳格・公平かつ文武両道の理念を掲げることになれば、大学再生に向けて大きな貢献となるであろう。

1 競技部学生について検討するため、学校推薦型選抜（日本大学競技部・日本大学競技部トップアスリート）に絞って述べる。

「所属学生の心身サポート体制の充実」に関する検討結果報告

競技スポーツ運営委員会専門員会小委員会

「所属学生の心身サポート体制の充実」

1 はじめに

競技部に所属する学生（以下、「競技部学生」という）への心身サポート案として日本大学が横断的かつ継続的に活動できる組織として、スポーツ医科学の拠点となるようなセンターの設置（スポーツ医科学センター（仮称））により競技部学生のサポート体制を構築し、システム運用すべきと提言する。

2 メディカル・フィジカルの観点から（医学部・歯学部・松戸歯学部・スポーツ科学部・文理学部他）

国家プロジェクトである「第3期スポーツ基本計画」及び「持続可能な国際競技力向上プラン」では、アスリートがスポーツ医科学によるサポートを受けられる環境の整備に取り組むことの必要性が述べられている。その実現のためアスリートの心身の状態を客観的に把握するためのアセスメントを定期的に行い、その結果に基づいた栄養指導や健康管理、心理状態の把握など医学的評価を行い、本学学生アスリートへの心身サポート体制を構築する。

2.1 基本方針

① 学生アスリートのメディカル・フィジカルチェック体制とサポート体制の確立

国立スポーツ科学センターにおけるメディカルチェック項目を参考に、学生アスリートへのメディカルチェック体制を構築し、結果をフィードバックする。

競技部学生の健康診断結果を一次検診として利用し、異常所見のあるものを対象とする。その他、健康に不安のある競技部学生、既存疾患を有する競技部学生の把握と対策、練習・競技中の外傷や、体調不良など女性・持久系・フルコンタクト競技、日常生活動作における機能障害などに対する相談窓口を設置して、学生アスリートへのメディカル・フィジカルチェック体制を通じた医学的支援を行う。

医学的支援を充実させるため、日本大学が設置する病院（日本大学病院、医学部附属板橋病院、歯学部附属歯科病院、松戸歯学部附属病院）への受診を簡素化し、学生アスリートがアクセスしやすい診療体制の構築を図る。

② 学生アスリートのメンタルヘルス調査と相談体制の確立

競技スポーツ部所属の学生アスリートに対して、定期的なメンタルヘルス調査（質問表などによる方法を含む）を行う。競技においては、競技成績等の大きなプレッシャーを伴う。また指導者や先輩からの精神的圧迫、強要などの心的障害に対する心理的サポートが必要な場合がある。学業においても、授業外学習時間の確保や試合等による欠席の補習等の対応など、各科目単位の修得で苦勞する競技部学生も少なくない。こうした学業と競技部活動の双方のプレッシャーがあるなかで、学生アスリートがどのようなメンタルヘルスの状態であるのか、どのような問題を抱えているのかなどのメンタルヘルスに対する相談体制を構築して、カウンセリングや精

神科的心理サポートに繋げる。

③ スポーツ安全のための啓発活動

スポーツ指導者や学生アスリート本人，保護者等に対してスポーツ安全に関わる知識向上や行動変容を目的としたスポーツ医学啓発活動を実施する。脳震盪，女性特有疾病，外傷予防，内科系疾患，薬物，ドーピング，栄養などをテーマに，病態や診断方法，予防など学生アスリートや指導者に対する医学知識講義や救急処置実習などのスポーツ医学研修会を開催し，スポーツ安全に関わる知識・技術の向上を図る。

3 薬物関連の観点から（薬学部他）

3.1 スポーツファーマシストによる相談・教育・啓発活動と包括的な健康サポート

- ① アンチ・ドーピングに関する相談・教育・啓発活動。
- ② 多忙な学生アスリート向けに気軽に視聴できるアンチ・ドーピングに関する教育動画教材の作成（本教材は，薬学部内で保有しており，配布可能である）。
- ③ 学生アスリートに向けた漫画形式の健康教育教材を使用した包括的な健康教育の実施
- ④ 学生アスリートに向けた健康相談の実施。薬学部のスポーツファーマシストは，学生アスリートが摂取しようとしている医薬品やサプリメントに関する相談を受けることが可能である。また薬学部の健康スポーツ科学の教員は，薬局において健康相談会を行ってきた経験がある。医薬品等にとどまらない包括的な健康相談の実施が可能である。

3.2 学校薬剤師等による医薬品適正使用及び健康に関する教育

近年では若い世代による違法薬物の乱用（大麻等）や医薬品の不適切使用（市販薬のオーバードーズ等）が社会問題になっており，薬剤師はそのゲートキーパーとしての役割を期待されている。薬学部内には青少年の医薬品の適正使用及び健康教育を担う学校薬剤師も8名在籍しており，健康や薬に関わる様々なテーマで教育活動を実施している。この教育活動を競技部学生へ展開していくことが可能である。

また薬学部は，薬の適正使用を担う薬剤師を教育するという高い使命感を持ち，違法薬物をはじめとする乱用の恐れのある医薬品に関連する幅広い知見を有し，講義等を通じて“乱用の恐れのある医薬品の健康被害”，“医薬品の不適正使用（オーバードーズ等）”，“違法薬物（モルヒネ・コカイン・大麻等）の健康被害”，および“関連する法律（大麻取締法・覚醒剤取締法等）”についての知識を薬学生に日々教授している。

4 メンタルの観点から（文理学部・スポーツ科学部・本部学生部学生支援センター他）

競技部学生のために，一般の学生相談とは別の学生支援体制を設置することを提案する。競技部学生では，コーチ，監督との信頼関係がある場合でも，レギュラー争い等，選手にとって重要な評価を受ける相手に対して，マイナス面を見せることは，難しいと思われる。競技部学生においても学部の学生支援室を利用することは，実効性，即応性が低いと考える。また，問題が重大化する以前の早期に予防的な支援をするためにも，競技部学生

に対する学生支援の体制を常設することを、以下の通り提案する。

- ① スポーツ医科学センター（仮称）に学生支援担当者或いは専従の臨床心理士（以下競技部支援担当者）を設置する。
- ② 競技部支援担当者は、通常より定期的に各競技部を巡回し、指導者に気になる競技部学生や気になる出来事についてヒアリングを行う。定期巡回を通して競技部学生に守秘義務のある相談員であることを認知してもらう。
- ③ 気になる競技部学生については、継続的に見守り、本人の了承が得られれば競技部支援担当者が個別にインテーク面接をする。
- ④ 競技部を巡回する中で、直接、競技部学生本人から競技部支援担当者にメンタルヘルスに関する相談希望があれば、競技部支援担当者がインテーク面接を行い、専門的な心理支援（カウンセリング）の必要があれば、時間と場所を確保して競技部支援担当者がカウンセリング支援を行う。必要があれば学生支援センターがスーパーバイズを行う。
- ⑤ 競技部学生からの直接的な希望がなく、スタッフが競技部学生のメンタルヘルスに関して心配している場合は、競技部支援担当者がスタッフのインテーク面談を行い、競技部学生対応へのコンサルテーションを行う。対応に困難がある場合は、学生支援センターがスーパーバイズする。
- ⑥ ④、⑤において、学部におけるカウンセリングが必要な場合には、学生支援センターと協働して、学部の学生支援室と連携する。担当するカウンセラーは内容により、必要な情報共有の範囲を確認して、競技部支援担当者と協働して競技スポーツ部と対応について検討する。

5 実現に向けての課題

- ① 人的資源
上記の内容を具現化するには専門性に富んだ人材の確保が必要である。
- ② 財源
メディカルチェックなどを定期的実施するにあたっての財源をどのように捻出するのか具体的な財源を考慮すべきである。
- ③ 問題抽出された後の対応する体制の構築
メディカル・メンタルチェックにおいて何らかの問題が発見された場合のサポート体制の構築が重要である。
- ④ 相談窓口の創設
対象となる競技部学生や関係者が受診及び相談しやすい環境を構築する。

6 総括

大学横断的組織としてスポーツ医科学センター（仮称）の創設を提案する。
新たなサポート組織はその存在を競技部学生のみではなく保証人（父母など）にも広く周知し、自身の子弟である競技部学生に関して、保証人側からも情報提供を得られるようにする。また保証人側が競技部学生の状況確認のためサポート組織に容易にアクセス可能とできるようにすることが望ましい。

そのためにもいかに、相談窓口利用のハードルを低くするかが最重要であると考えます。
また持続的なサポートを実施するためには組織内で人的資源が育成されるような仕組みづくりが必要と考えます。

以 上

「日本大学競技スポーツ宣言」の検証と改定案の検討」に関する検討結果報告

競技スポーツ運営委員会専門員会小委員会

「日本大学競技スポーツ宣言」の検証と改定案の検討」

日本大学競技スポーツ宣言見直しの趣旨

2018年に制定した「日本大学競技スポーツ宣言」は非常に良い言葉が並べられているが、この宣言は、誰が誰に宣言しているのか不明瞭である。また、その言葉の意味を学生がしっかりと理解できているのかも疑問である。

今回の事案を受けて、新たに取り組んだ「日本大学競技スポーツ宣言」案を競技力向上を目指すとともに、より人間力を高める行動指針として提言する。人としてどうあるべきか、規則を守るのは当然であり、高い倫理観を持ち規律ある生活をする事、そして学生の本分である学業を疎かにしないこと、総じてスポーツインテグリティを体得することが大切である。

10項目からなる新たな「日本大学競技スポーツ宣言」案は、今後、競技部学生及び各競技部の部長、監督等の指導者の意見を反映させて制定する予定である。学内外からも応援される競技部を目指し、スポーツを通じて、日本大学が大きな一体感を醸成し、誰からも愛され信頼される競技スポーツ部を目指すことを目的とする。また、宣言しただけでなく、この宣言に沿って各競技部がアクションプランを実施しているかチェックする仕組みをつくり、アセスメントを実践することを提言する。

以 上

おわりに

かつて本学の競技スポーツ部門は、外局の保健体育事務局が所掌していたため、不透明な面が多々あり、多くの教職員は、その実態について十分な認識を持つことができていなかったと思われまふ。平成30年に発生したいわゆるアメリカンフットボールタックル事件をきっかけに、内局の競技スポーツ部へ組織改編し、競技スポーツ部門全ての事項において、明文の規程を定め、同規程に則って各委員会に諮った上で各種事項を決定し、その結果及び決定過程を公表することにより公平性、透明性を担保できるよう改善してきました。ところが、現在でも、その実態は、未だ多くの教職員の共通認識となるには至りませんでした。そのためか、学生ファーストという基本理念のみならず教学部門としての位置づけすら教職員の間で共通理解とはなっていないと思われまふ。

昨今の競技部に係る様々な不祥事案を振り返ると、モニタリングが十分機能せず、学生からの相談窓口も十分に機能してこなかったことが原因の背景になっていることが明らかになり、これらは、競技スポーツ部として、真摯に受け止め、反省しなければなりません。

競技スポーツは、学生の心と身体の成長に寄与する本学の重要な学生スポーツの活動であり、学生一人一人が安心・安全に競技に取り組むことのできる競技環境、生活環境、及び修学環境を整備することが急務であります。

そこで、競技スポーツ運営委員会専門委員会において、所属学生の修学実態の把握と支援策の策定(課題1)、競技部に係る入学試験の実態把握と改善策の策定(課題2)、所属学生の心身サポート体制の充実(課題3)、「日本大学競技スポーツ宣言」の検証と改定案の検討(課題4)をとりまとめました。

課題1では、競技部学生の修学状況を定期的に調査・確認し、成績不振者には通知や指導ができるシステムの構築、入学直後から学修習慣を身に付けさせる必要があることが取りまとめられました。

課題2では、現在の競技部学生の入試制度を検討しました。入学試験は各学部のアドミッション・ポリシーを踏まえた上で、各学部の入試管理委員会が決定し、教授会での審議事項であり、適切に公平に厳正に対処しなければなりません。

課題3では、学生アスリートのメディカル・フィジカルチェック体制とサポート体制の確立とフィードバック体制整備、学生アスリートのメンタルヘルス調査と相談体制の確立、スポーツ安全に関わる知識の向上やスポーツ医学啓発活動の実施を挙げ、それらの実現に向けた人的資源、財源、問題抽出後の組織対応の構築の必要性がまとめられました。

課題4では、平成30年に制定された日本大学競技スポーツ宣言は、言葉の意味を学生が明確に理解しているか疑問とし、競技力の向上を目指すとともに、より人間力を高める行動指針が必要としました。新しい宣言は、人としてどうある

べきか、規則を守り、高い倫理観を持ち、規律ある生活を実践し、学業を疎かにせず、スポーツインテグリティを体得することを挙げています。

学生アスリートにとっての基本は、競技と修学の両立と、社会性の確保であり、このことが十分理解され、対応されなければなりません。この度、競技スポーツ運営委員会専門委員会で検討し、「競技部所属学生の教育環境整備と支援体制構築に係る検討案の策定に係る報告書」を取りまとめましたが、これは、本学において近年にない取組であります。同報告書で受けた提言を、できるところから早急に着手し、すべての学生アスリートが安心して競技と修学に専念でき、充実した学生生活を送れる環境を整備します。また、同報告書を教職員で共有することにより、競技スポーツ部や競技部の実態への理解を深めていただけるよう務めます。

今後、各競技部及び競技部学生が、それぞれが掲げる目標に向かって更に活躍することを期待します。